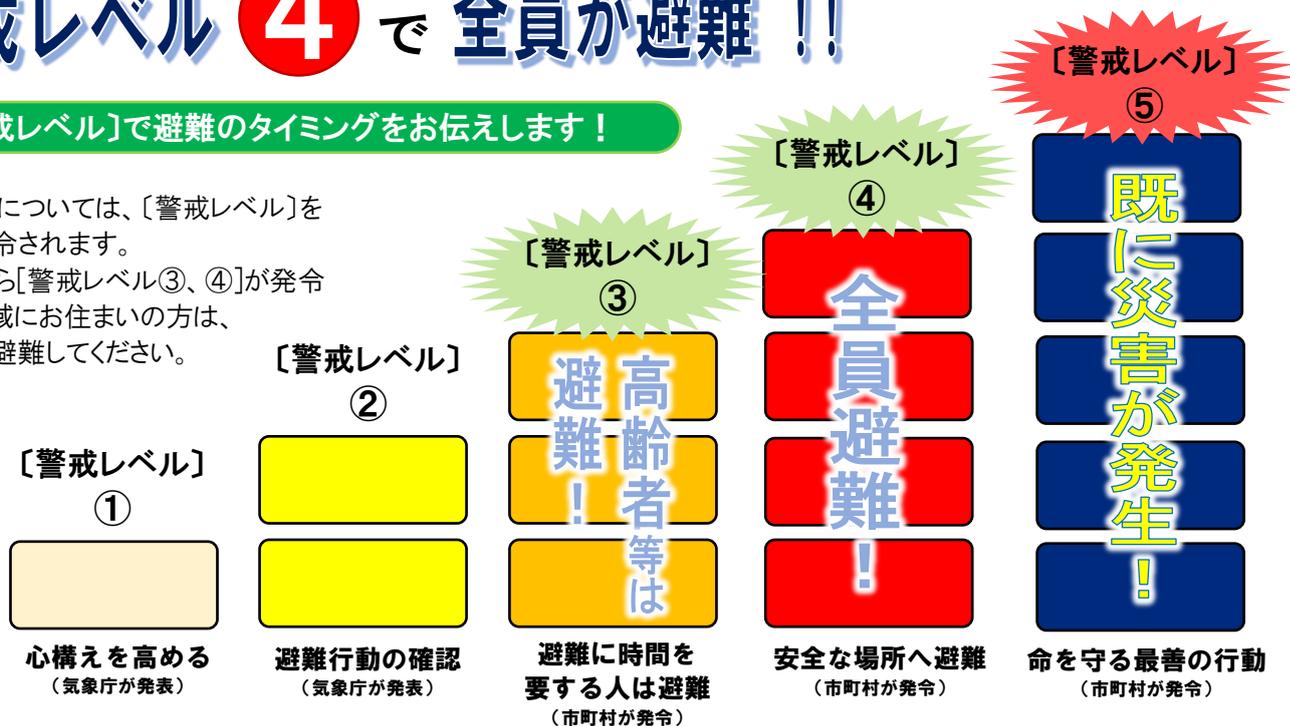


市町村が発令する避難情報と国や都道府県が発表する防災気象情報が5段階※1に整理されました！

警戒レベル 4 で 全員が避難 !!

〔警戒レベル〕で避難のタイミングをお伝えします！

避難情報については、〔警戒レベル〕を用いて発令されます。
市町村から〔警戒レベル③、④〕が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



《避難情報等》

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル⑤	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 〔市町村が発令〕
警戒レベル④ 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 〔市町村が発令〕
警戒レベル③ 高齢者等は避難	<u>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。</u> その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕
警戒レベル②	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	大雨注意報 洪水注意報 〔気象庁が発表〕
警戒レベル①	災害への心構えを	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

《防災気象情報》

〔警戒レベル相当情報(例)〕
警戒レベル5相当情報 ・氾濫発生情報 ・大雨特別警報
警戒レベル4相当情報 ・氾濫危険情報 ・土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3相当情報 ・氾濫警戒情報 ・洪水警報 等
これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル①～⑤の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令

※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令

【問合せ先 総務課 役場内線228】

■ 詳しく知りたい方は
内閣府 防災情報のHPへ

内閣府 避難勧告

検索